

マイナポイントについてお知らせします

問 企画調整課 商工振興係
☎476-1111 (228)

「マイナポイント」とは?



「マイナポイント」とは、「マイナンバーカード」を取得した上で一定の手続きを行った人に付与されるポイントのこと。お好きなキャッシュレス決済サービスを選んでチャージまたは買い物をする、1人あたり上限5,000ポイントをもらうことができます(付与率25%)。



⚠ 実施期間は、2020年9月から2021年3月までの7か月間です。

最大で1人**5,000**円相当のポイントを付与 付与率は**25%**!

「マイナポイント」を受け取るには、「マイナンバーカード」を使い『マイナポイントの予約』をする必要があります。その後、お好きなキャッシュレス決済サービスを1つ選択して申込みを行っていただくこととなります。『マイナポイントの予約』は今すぐ、『マイナポイントの申込み』は2020年7月以降、順次行うことができます。ポイントがもらえるのは2020年9月以降です。チャージまたは買い物をした際に、その金額に対し25%の「マイナポイント」が付与されるという仕組みです。



※マイナポイントの申込み後(マイナポイントの付与を希望するキャッシュレス決済サービスを選択後)は、原則、選んだキャッシュレス決済サービスを変更することはできません。
※対象となるキャッシュレス決済サービスの種類はマイナポイント事業公式ホームページでご確認ください。

STEP 1
取得

マイナンバーカードを
持っていない方

マイナンバーカードを
取得しましょう!

STEP 2
予約

マイナンバーカードは持っているが
マイナポイントを
予約していない方

マイナポイントを
予約しましょう!

STEP 3
申込

マイナンバーカード取得し、
マイナポイントを
予約済みの方

マイナポイントを
申し込んで取得しましょう!

※マイナポイントの申込みは7月以降順次可能です。
また、ポイントがもらえるのは9月以降となります。

スマートフォンで
かんたん設定!



マイナポイントアプリ

ダウンロード
ページは
こちらから!



大崎町では、マイナポイントの予約申込に必要な端末をお持ちでない方や操作が不安な方へのお手伝いを行っています。大崎町役場企画調整課までご相談ください。